



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和元年12月10日(火) 第9757号

目次

	ページ
公 告	
○所在不明通知(森林保全課)	2
○同	7
○土地改良区の定款変更認可(農村整備課)	7
○土地改良事業計画の変更に係る縦覧(同)	8
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	8
○開発工事の完了(建築課)	8
選挙管理委員会告示	
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	9
労働委員会告示	
○あっせん員候補者	10
入札公告	
○一般競争入札の実施(心臓血管センター)	10
○同(小児医療センター)	13

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をすべきところ又は通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容をみなかみ町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和元年12月10日

群馬県知事 山 本 一 太

1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
利根郡みなかみ町大字布施字布施宿275、字石畑404の2	阿部重三	共有林
同	阿部滝治郎	同
同	阿部國三郎	同
同	井上定吉	同
同	永井堰藏	同
同	永井源太郎	同
同	永井三太	同
同	永井八弥	同
同	永井弥四郎	同
同	永井靄吉	同
同	塩原芳太郎	同
同	岡村太郎七	同
同	岡村弥市	同
同	関嘉藤治	同
同	関亀重郎	同
同	関谷市郎	同
同	関藤造	同
同	関道五郎	同
同	見城熊吉	同
同	見城藤重郎	同
同	原澤とわ	同
同	原澤伊平	同

同	原澤宇源治	同
同	原澤丑藏	同
同	原澤歌吉	同
同	原澤亀吉	同
同	原澤儀佐平	同
同	原澤久太郎	同
同	原澤九重郎	同
同	原澤九平	同
同	原澤九郎治	同
同	原澤兼吉	同
同	原澤源平治	同
同	原澤五平	同
同	原澤功	同
同	原澤幸作	同
同	原澤幸八	同
同	原澤佐平治	同
同	原澤才作	同
同	原澤作平	同
同	原澤三郎治	同
同	原澤市郎治	同
同	原澤周作	同
同	原澤常吉	同
同	原澤増治	同
同	原澤忠治郎	同
同	原澤馬治郎	同
同	原澤八三郎	同
同	原澤八郎	同
同	原澤彦重郎	同
同	原澤彦太郎	同
同	原澤武平治	同

同	原澤文作	同
同	原澤兵作	同
同	原澤平重郎	同
同	原澤茂平	同
同	原澤要平	同
同	原澤浪五郎	同
同	原澤傳作	同
同	原澤與惣平	同
同	原澤靄十郎	同
同	高野辺久治郎	同
同	山田久吉	同
同	山田七五郎	同
同	山田惣八	同
同	山田太平	同
同	山田長五郎	同
同	山田二吉	同
同	持木勘重郎	同
同	持木助市	同
同	持木助八	同
同	持木清治郎	同
同	持木長六	同
同	持木巳平	同
同	上原栄治郎	同
同	上原角重郎	同
同	上原國治郎	同
同	信澤信作	同
同	森下伊勢吉	同
同	森下嘉平	同
同	森下岩吉	同
同	森下喜平	同

同	森下亀吉	同
同	森下周作	同
同	森下初五郎	同
同	森下庄重郎	同
同	森下甚四郎	同
同	森下清治郎	同
同	森下多重郎	同
同	森下鶴吉	同
同	森下弁吉	同
同	森下利藤太	同
同	田口安五郎	同
同	田口勘七	同
同	田口幹夫	同
同	田口三重郎	同
同	田口半八	同
同	田村勘治郎	同
同	内田幸太郎	同
同	内田彦七	同
同	堀江利平	同
同	堀江傳吉	同
同	茂木喜藤治	同
同	茂木清四郎	同
同	利根川新七郎	同
同	林市五郎	同
同	鈴木勘治郎	同
同	鈴木兼吉	同
同	鈴木善八	同
同	鈴木道三郎	同
同	鈴木万五郎	同
同	鈴木茂平治	同

同	鈴木弥平	同
同	鈴木濱吉	同
利根郡みなかみ町大字布施字布施宿275、字石畑404の2、字箕輪969の2	森下多吉	字布施宿275、字石畑404の2は共有林
利根郡みなかみ町大字羽場字廻戸840の1	原沢宇源太	
利根郡みなかみ町大字布施字箕輪958の4	森下彦次郎	

(2) 指定の目的 水害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
利根郡みなかみ町大字羽場字後山2530の1から2530の5	永井大六	共有林
同	林松平	同
同	林二郎	同
同	林亀司	同
同	平田市郎	同
同	石坂寅之助	同
同	村山音松	同
同	池田重喜	同
同	宮本久太郎	同
利根郡みなかみ町大字羽場字後山2530の4	林久夫	同

(2) 指定の目的 干害の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及びみなかみ町役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和元年9月13日群馬県告示第128号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を川場村役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和元年12月10日

群馬県知事 山本 一 太

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
利根郡川場村大字萩室字堰林1133	横坂吉之助	共有林
利根郡川場村大字小田川字向原50、52の1	阿部信市	

2 指定の目的 干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び川場村役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和元年9月20日群馬県告示第134号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により赤城西麓土地改良区の定款の変更を令和元年11月28日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元年12月10日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により県営大泉坊土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和元年12月10日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間 令和元年12月11日から令和2年1月15日まで
- 3 縦覧に供する場所 前橋市役所

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、吉井都市計画道路の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和元年12月10日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 吉井都市計画道路 (1) 3・4・5号 塩川池線 (2) 3・4・7号 吉井仲通り線
- 2 都市計画の変更年月日 令和元年11月15日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和元年12月10日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	渋川市半田字上中島2687-6、2709、字元中島2743-1、2743-4、2743-5、2743-6、2743-7、2743-8、字藤左エ門島3456、3458-1、3458-3、3458-4、3460-2、3461-3、3464-4、3464-5、3464-6 (第1工区) 渋川市半田字上中島2687-6、字元中島2743-1、2743-4、2743-6、2743-7、2743-8、字藤左エ門島3458-1、3458-4、3460-2、3461-3、3464-4、3464-5、3464-6	東京都中央区京橋一丁目19番11号 株式会社NIPPON 代表取締役社長 吉川芳和

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、それぞれ次のとおりである。

令和元年12月10日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

- 1 群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 32,594
- 2 群馬県における選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 303,708
- 3 群馬県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数
北群馬郡	9,840
甘楽郡	6,566
吾妻郡	15,747
利根郡	9,629
佐波郡	10,080
邑楽郡	27,464
前橋市	93,320
高崎市	103,428
桐生市	31,792
伊勢崎市	56,032
太田市	59,114
沼田市	13,529
館林市	20,929
渋川市	22,152
藤岡市・多野郡	19,391
富岡市	13,639
安中市	16,563

みどり市	14,011
------	--------

■ 労働委員会告示

◎群馬県労働委員会告示第1号

労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第4条及び労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により公示する。

令和元年12月10日

群馬県労働委員会会長 清水 敏

氏名	現職及び略歴	委嘱年月日
清水 敏	公益委員(会長) 早稲田大学名誉教授	平成21年3月26日
新井 博	公益委員(会長代理) 弁護士	平成21年3月26日
小暮 俊子	公益委員 弁護士	平成21年3月26日
大河原真美	公益委員 高崎経済大学教授	平成23年3月30日
小磯 正康	公益委員 弁護士	平成27年4月2日
山岸 稔	労働者委員 SUBARU労働組合執行委員長	平成28年4月15日
高草木 悟	労働者委員 日本労働組合総連合会群馬県連合会事務局長	平成28年4月15日
菊池 美穂	労働者委員 東京電力常備職員労働組合群馬総支部委員長	平成31年4月2日
佐藤 英夫	労働者委員 日本労働組合総連合会群馬県連合会会長	令和元年11月28日
山村 康郎	労働者委員 JAM北関東群馬県連絡会会長	令和元年11月28日
町田 久	使用者委員 株式会社渋川製作所代表取締役社長	平成10年11月10日
横山 溥	使用者委員 矢島工業株式会社取締役会長	平成18年12月15日
八木 議廣	使用者委員 八木工業株式会社代表取締役社長	平成26年9月25日
岡部 洋行	使用者委員 富士精螺株式会社代表取締役社長	平成29年4月4日
五十嵐亮二	使用者委員 一般社団法人群馬県経営者協会常務理事	平成31年4月2日
西村 透	労働委員会事務局長	平成30年4月13日
池田 絹子	労働委員会事務局管理課長	平成31年4月2日
平野 真一	労働委員会事務局管理課次長(総務調整係長)	平成28年4月15日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達には、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年12月10日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 生体情報モニタシステム 一式（メーカー保証期間を除く5年間の保守を含む。）
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月31日（火）
- (4) 納入場所 群馬県立心臓血管センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和元年12月23日（月）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和2年1月14日（火）午後5時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県立心臓血管センター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後のメンテナンス体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 当該調達物品について納入実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 鈴木和人 電話027-269-7193 (ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 令和元年12月10日(火) から令和2年1月7日(火) までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年1月20日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年1月14日(火)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「生体情報モニタシステム入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年1月24日(金)午前9時半 群馬県立心臓血管センター中会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立心臓血管センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「生体情報モニタシステム入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Naito Shigeto, Director of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Patient Monitoring Systems: 1 set(includes a 5-year maintenance warranty in addition to manufacturers' guarantee)

(3) Delivery period: by March 31, 2020

(4) Delivery place: Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from

Tuesday, December 10, 2019 through Tuesday, January 7, 2020, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)

- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Tuesday, January 14, 2020 at 5:00 p.m.
- (7) Time-limit for tender: Friday, January 24, 2020 at 9:30 a.m. (bidding by registered mail must be received by Thursday, January 23, 2020 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice: Suzuki Kazuto, Management Office of Gunma Prefectural Cardiovascular Center, 3-12 Kou, Kameizumi-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-0004, Japan, TEL 027-269-7193 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和元年12月10日

群馬県立小児医療センター院長 外 松 学

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 生体情報モニタリングシステム(ベッドサイドモニタ群) 一式
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月31日(火)
- (4) 納入場所 群馬県立小児医療センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和元年12月23日(月)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和2年1月14日(火)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立小児医療センター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けて

いない者であること。

- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 当該調達物品について、納入実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒377-8577 群馬県渋川市北橘町下箱田779番地 群馬県立小児医療センター事務局経営課 田村英昭 電話0279-52-3551

- (2) 入札説明書の交付方法 令和元年12月10日(火)から同月25日(水)までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年1月15日(水)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年1月8日(水)午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「生体情報モニタリングシステム入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年1月22日(水)午前10時 群馬県立小児医療センター 研修会議室1（郵送による場合は、書留郵便とし、同月21日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立小児医療センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「生体情報モニタリングシステム入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ

て有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Sotomatsu Manabu, Director of the Gunma Children's Medical Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Bedside Patient Monitoring Systems, 1 set
- (3) Delivery period: by March 31, 2020
- (4) Delivery place: Gunma Children's Medical Center
- (5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Tuesday, December 10, 2019 through Wednesday, December 25, 2019, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Wednesday, January 8, 2020 at 5:00 p.m.
- (7) Time-limit for tender: Wednesday, January 22, 2020 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Tuesday, January 21, 2020 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice: Tamura Hideaki, Management Office of the Gunma Children's Medical Center, 779 Shimohakoda, Hokkitsu-machi, Shibukawa-shi, Gunma-ken, 377-8577, Japan, TEL 0279-52-3551(Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
